

「玉川村地域おこし協力隊サポート業務」業務委託仕様書

1 業務名

令和7年度 玉川村地域おこし協力隊サポート業務

2 事業目的

玉川村（以下、「村」という。）の地域おこし協力隊の相談窓口の一本化を図り、隊員の育成、人脈ネットワーク構築等の一元的な支援を行うことで、隊員の資質の向上と任期終了後の安定的な定住・定着に資することを目的とする。

3 委託期間

令和7年4月1日（予定）から令和8年3月31日

4 履行期間

事業完了日：令和8年3月31日までとする。

5 業務内容

本村が任用又は委嘱する地域おこし協力隊を対象とし、委託業務の内容は次のとおりとする。

なお、受託者から提案され、効果的な取組であると村が認める場合は委託契約金額の範囲内で、これ以外の業務も実施する。

（1）協力隊員の日々のサポートの業務

地域おこし協力隊の制度及び活動を理解しサポートできるメンターを配置し、定期又は隊員の求めに応じて随時の面談等により、活動のサポートや活動状況の把握を行うほか、隊員の強みを伸ばすコーチングや、活動に求められる個別の知識やスキルの習得に必要な指導助言及び各種相談対応を行うこと。

（2）協力隊員活動の広報・情報発信支援に関する業務

隊員の認知度向上を図るため、効果的な情報発信について助言を行うこと。また、各隊員の活動を総括するものとして、年1回以上の活動発表会を又は相当する情報発信を行うこと。

（3）協力隊員の出口戦略構築及び実施の支援に関する業務

隊員の起業及び就業に関するアドバイス等を行うこと。また、必要に応じて支援機関への紹介を行うこと。

（4）地域住民の紹介・仲介に関する業務

隊員が活動するうえで必要なネットワークづくりに資するため、地域住民等との交流や情報交換に必要な支援を行うこと。

（5）定期ミーティング

各隊員の業務状況等について、情報共有を図りながら適切な業務が遂行されるよう、月1回以上定期ミーティングを実施すること。また、その他必要に応じて適宜実施する。

（6）打ち合わせ記録簿等の作成

（7）その他活動の円滑な実施に関する業務

6 成果品

事業報告書 1 部

7 提出書類

受託者は、委託契約書に定めるほか、次に掲げる書類を提出する。

ア 委託業務着手届

イ 委託業務完了届

ウ 実績報告書

エ 上記 6 に示す事業成果品

オ その他委託者が必要と認める書類等

8 必要事項の補充

本業務を実施するにあたり、本仕様書に明記されていない事項で技術上当然必要と認められる事項は、受託者の責任で補充するものとする。

9 検査

本業務の成果品、関係資料、作業の実施状況について、玉川村は随時検査を行えるものとする。また、事業完了後であっても過失または疎漏等に起因する問題が生じた場合は、事業者の責任で速やかに対処するものとする。

10 完了

本業務は、実績報告書等、玉川村が必要と定める書類を提出し、玉川村の完了検査を受け、検査合格により完了とする。

11 その他

- ・受託者が業務上で知り得た情報等を第三者に漏らしたり公言してはならないものとする。また、知り得た情報は本業務以外に使用してはならない。業務完了後も同様とする。
- ・受託者は、業務の遂行にあたり、村と適宜協議し、連絡調整を行うものとする。
- ・本仕様書に定めがない事項または仕様について生じた疑義等については村と受託者双方で協議の上、決定するものとする。
- ・地域おこし協力隊の隊員は 15 名（令和 7 年 3 月 1 日現在）
- ・令和 7 年度において 10 名程度の追加募集を実施。